



平成23年11月22日

各 位

会社名 サイボウズ株式会社
本店所在地 東京都文京区後楽一丁目4番14号
代表者の役職氏名 代表取締役社長 西端 慶久
(コード番号4776 東証第一部)
問い合わせ先 取締役副社長 山田 理
電話番号 03-5805-9035 (代表)

決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年11月22日開催の取締役会において、平成24年4月下旬に開催予定の第15回定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、決算期を変更することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

連結子会社と決算期を統一することで、当社グループの予算編成や業績管理等において、効率的な業務執行とグループ一体経営の推進を図るため。また、将来適用が検討されている国際財務報告基準（IFRS）に規定されている連結会社の決算期統一の必要性への対応を図るためであります。

2. 決算期変更の内容

現在 : 毎年 1月31日
変更後 : 毎年 12月31日

決算期変更の経過期間となる第16期は、平成24年2月1日から平成24年12月31日までの11ヶ月決算となる予定です。

また、現在、決算期が12月31日以外の連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

3. 今後の見通し

決算期変更の経過期間となる第16期の業績見通しにつきましては、平成24年3月に開示予定の平成24年1月期決算短信で公表する予定です。

4. 定款の一部変更

決算期の変更に伴い、現行定款第10条（定時株主総会の招集時期）及び第11条（定時株主総会の基準日）ならびに第37条（事業年度）、第38条（剰余金の配当の基準日）、第39条（中間配当）につき所要の変更を行うとともに、決算期の変更に伴う経過措置として、第16期の事業年度は11ヶ月とする旨、新たに附則を設けるものであります。

以上